

## ■第4次総合計画の総括

### I 第4次総合計画の概要

#### 基本的なまちづくりの方向性

- ・量的拡大から質的充実への転換
- ・地域資源の循環を通して「まちの活力」を維持・充実

#### まちづくりの理念

- 「調和と共生のまちづくり」  
⇒自然との調和・共生、人と人との共生によるまちづくり
- 「元気なまちづくり」  
⇒「まちの活力」を維持・充実させてまちの「元気力」を向上させるまちづくり
- 「協働のまちづくり」  
⇒市民、事業者と行政が「協働」し、「自ら考え自ら実行する」自律的なまちづくり

#### 都市の将来像とまちづくりの目標

- 都市の将来像  
**「みんなで創ろう 潤いめぐる 緑と文化の輝くまち 河内長野」**
- まちづくりの目標 ※カッコ内は基本目標
  - 環境調和都市 (①良好な環境の保全と創出 ②環境負荷の低減)
  - 共生共感都市 (①地域福祉の充実②健康づくりの推進③人権の尊重)
  - 元気創造都市 (①元気な地域づくり②まちを担う人づくり③産業の活性化)
  - 安全安心都市 (①日常生活における安全安心の確保②非常時への対応③都市基盤の質的な充実)
  - 自律協働都市 (①協働の仕組みづくり②行財政改革③広域連携)

#### 重点施策

- 地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実
- 質的充実による居住環境の魅力向上
- 市民・事業者・行政の協働の推進

## II 施策別評価

第4次総合計画に記載されている46施策分野ごとに、下記の基準に基づき、目指すまちの姿に対する指標や取組内容、課題等を踏まえ、総合的に評価を行いました。

区分	評価の参考基準
A 十分できている	現行計画に記載している内容のうち、概ね80%以上程度達成できていると考えられるもの
B ある程度できている	現行計画に記載している内容のうち、概ね60%～80%程度達成できていると考えられるもの
C どちらとも言えない	現行計画に記載している内容のうち、概ね40%～60%程度達成できていると考えられるもの
D あまりできていない	現行計画に記載している内容のうち、概ね20%～40%程度の達成に留まっているもの
E まったくできていない	現行計画に記載している内容のうち、概ね20%以下程度の達成に留まっているもの、又はまったくできていないもの

### 評価結果

施策分野		評価	施策分野		評価
1 環境調和都市	1 自然環境	B	4 安全安心都市	1 危機管理	B
	2 公園・緑地	B		2 防犯	B
	3 景観形成	B		3 消防・救急救助	B
	4 環境保全	B		4 防災	B
	5 循環型社会	B		5 治山・治水	C
2 共生共感都市	1 人権・平和	B		6 消費生活	B
	2 男女共同参画	B		7 交通安全	B
	3 地域福祉	B		8 交通体系	B
	4 高齢者福祉	B		9 道路	B
	5 障害者福祉	B		10 市街地整備	C
	6 児童・ひとり親家庭福祉	B		11 住宅	B
	7 健康	B		12 上水	B
	8 社会保障	B		13 下水	B
3 元気創造都市	1 生涯学習	B		14 斎場・墓地	B
	2 次世代育成	B	5 自律協働都市	1 協働	B
	3 学校教育	B		2 コミュニティ	B
	4 社会教育	B		3 情報化	B
	5 青少年育成	B		4 行財政運営	B
	6 市民スポーツ	B		5 広域行政	B
	7 市民文化	B			
	8 国際交流	B			
	9 商業・サービス業	C			
	10 工業	C			
	11 農業	B			
	12 林業	C			
	13 観光	B			
	14 勤労者	B			

「ある程度できている」が大半を占めている一方、主に産業関係等で「どちらとも言えない」の項目が多くなっています。

## III 人口

- 新婚世帯家賃・持家取得補助や空き家バンク制度等、定住・転入の促進を図ったが、第4次総合計画の想定定住人口には到達しない状況である。今後も、人口減少抑制を図るため、子育て支援や教育の充実、就労の場の確保、公共交通の維持・充実等を図るとともに、都市ブランドの構築や効果的なシティプロモーションを検討し、若年層の定住・転入の促進を図っていく。
- 活動人口について、生産年齢人口減少による活力低下が懸念される中で、地域力を高めることが必要であることから、高齢者の知識・技能の活用や若い世代の積極的な地域活動への参加促進など、まちづくりに関わる人材の確保に努めるとともに、地域で活動するきっかけづくりや場の提供等の支援を行うなど、活動人口の増加に向けた取組みを推進していく。

## IV 土地利用

- 第4次総合計画では、市域を市街地部・丘陵部・山林部の3つに区分し、それぞれの方針に基づきまちづくりを進めてきた。今後においても住環境の保全を図るとともに、それぞれの地域において、環境の変化や高齢化等への対応や産業の振興に係る視点を持って、まちの活力の維持・充実に向けて有効的な土地利用を図る。

## V 今後の課題と方向性

- ・人口減少・少子高齢化への対応として、若年層の定住転入促進や高齢者のいきがづくり、地域包括ケアシステムの構築などのほか、安全安心のまちづくりを推進するとともに、まちの活力の維持・向上を図るため、産業の活性化や中心市街地の活性化、地域の特性を活かした土地利用の推進、地域力の向上に向けた地域コミュニティの活性化などに取り組んでいく必要がある。
- ・また、自立的な都市経営を図るため、財政基盤の確立に向けて、公共施設（道路・橋梁等含む）の維持管理や財政健全化への取組、都市ブランドの構築とシティプロモーションの展開などに取り組んでいく必要がある。

